



昭和45年 6月号

発行所 東郷町役場  
編集人

知事を囲む座談会

### 町振興の問題点を訴える

### 難問解決の努力約束—知事

四月三十日、午後二時半から、役場議場において、知事を囲む座談会が開かれ、町内の六人の代表が黒木知事に対して質問や意見を述べ、東郷町におけるいろいろな悩みなどを訴え、知事の考えを聞きました。

黒木松美町農協長は農業振興の面から総合農政の具体的展開策と国営圃場事業について、新名成町議会議会広域行政調査特別委員会委員長は、新産都市と山村振興法の適用について、田辺清吉町森林組合専務理事は林業の推進について、塩月儀市町社会教育委員長は人づくりの問題について、荻瀬清美町議会病院対策特別委員会委員長は町立病院の医師不足からくる町民の不安とこの問題に対する知事の考えを、直野ヤスヨ町青協副会長は、農村における青年の悩みと農村の主婦の過重労働解消についてそれぞれの立場で当面する問題か

ら将来への期待を知事に訴えました。

これに対して黒木知事はこれらの難問解決への努力をおしまないこと約束し、知事はこの中で①過疎なき魅力ある宮崎県建設のため、目先の現象だけに振り回わされず七〇年代を見通した長期計画を町民一人一人が持つてほしい。②東郷町の農業振興は主幹作目の養蚕果樹、畜産を中心に勇断を持って進めるべきである。県は並行して海上輸送等流通手段の充実に全力をあげていく。③町内には山村振興法による辺地開発を望む声があるが、県も重点策の一つとして政府と折衝してきた結果、五月中にも町民の要望の方向で結論を出すことができるだろう—などと強調しました。

座談会には約二百人の町民が集まり、熱のこもった会でした。



### 町民憲章

時間を大切にし、

きまりを守りましょう

### 点滴



#### 雨の季節

ことしも半分過ぎすことになりました。

このへんで生活全般について反省を。六月は上半期のしめくり、いわば、くらしの決算月としてみて……。

▽六月のことを、和名で「みなつき」といいます。歳時記によりますと、「水泉滴り尽くる故に水無月と言ふ」とあり、暑さがきびしく、野山の水がかわれてしまうので「水無月」と呼ばれそれがつまって「みなつき」となったものといわれます。もちろん、いまの大陽暦に直してみると七月に当たりますので気象的にはだいいづれがあります。

▽ことしの入梅は十一日です。このころは、家中がじめじめして、うっかりするとすぐカビがはえます。衣、食、住全般にわたって清潔さを保つように心がけましょう。

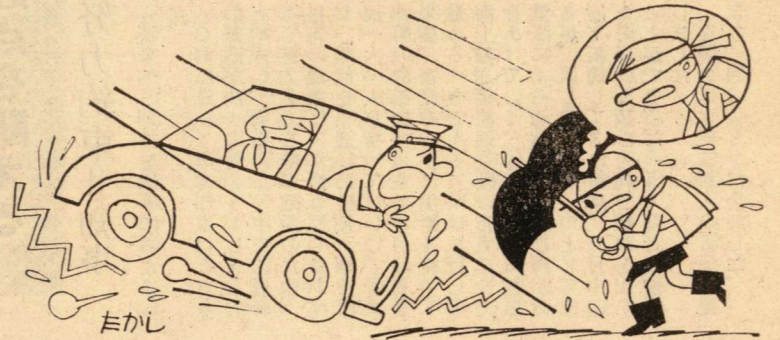
このつゆという季節はうっとりしく、何となく不安な感情におそわれ、いらいらしてくる季節です。せっかく、きれいに洗いあげた洗たく物の乾燥がひと苦勞です。空を見上げて、外へ出してみたり、軒下に入れたり……下着類はアイロンで乾かしやすいものを選ぶことを勧めます。

われいまだ十歳ならざりき山溪のたぎつ瀬に立ち鮎は釣りにき 牧水

# 安全速度と車間距離

## 雨の日ご注意

### 人も車もわき見しない



### 道路使用には許可を

最近道路敷内にテレビの共聴施設用の電柱をたてたり、そのワイヤー線が道路を横断しているのを見かけますが、このように、道路を、本来の目的とちがったかたちで利用するときは、事前に道路管理者(町道の場合は町長)に申請して許可を受けなければならぬようになってきています。

これは、みなさんの道路として交通安全の確保と交通の円滑をはかるために決められているのです。最近のように、自動車が急速に増

えたのに伴ない、国道、県道はもちろん、町道も非常な交通量となりました。

この許可を受ける手続きを、道路占有許可申請といいますが、この申請を怠ったり、無断で道路を使用したりすると法律によって処罰されます。

町道の場合は、役場建設課に印鑑を持ってください。相談にのり、必要に応じて許可いたします。国道、県道の場合は県の土木事務所です。

東郷町内における道路占有許可申請を必要とする場合は次のとおり

気象台の長期予報によりますと本年のつゆ入りは六月上旬後半でつゆ現象は下旬ごろから活発になり、七月上旬にかけて大雨の降るおそれがあり、つゆ明けは七月の中旬になるといわれています。毎年この季節になると、雨のためスリップ、追突事故、視界不良による歩行者、自転車乗りの事故、あるいは長雨のための路肩軟弱、崩壊による転落事故などの大事故がひんぱんに発生しています。六月十日から七月十日までの一か月間、県下いっせいに「梅雨期における交通事故防止運動」を推進することになりました。

この運動における重点事項は、次のとおりです。

- 一、スリップによる衝突、追突事故の防止
- 二、道路の損壊、路肩の軟弱などによる転落事故の防止
- 三、歩行者、自転車乗りの視界不良による事故の防止
- 四、雨の日は、天気の良い日に比べて次のような交通上の危険性をもっていますので、みんながふだんに以上に注意し合って、交通事故の防止に努めてください。

防止につとめましょう。

- ▼雨の日の自動車の制動距離は、晴れた日に比べて著しく長くなる急ブレーキを踏んでもズルズルと滑りやすくなり止まらないので、安全速度と適切な車間距離を保つこと。
- ▼雨の日の視野は非常に狭い。特に夜間はライトの光が吸収されて暗いうえにガラスが曇り、ワイパーの作動範囲以外は見えない
- ▼雨の日の自転車乗りの傘さしに

### 保護者は十分の注意を!

さわやかな新緑の季節もすぎてもなく暑い夏がやってきましたがこれからはこどもの水の事故が多いときです。

四月に、小野田区の三才の幼児が耳川に落ちて行方不明になって



- 一、子ども同志だけで水遊びや泳ぎに行かないよう、ふだんからよくいきかせておく。
- 二、小さな子どもから常に目を離さないようにする。母親が食事の支度にかかる時間は特に注意する。
- 三、危険な用水池、溝、川などが近くにあるときは隣近所が話し合ってお互に注意を促す。
- 四、雨が降り増水している川や池などには、こどもを近づけないようにする。
- 五、危険な水辺で遊んでいるこどもを見かけたときは、その場で注意して安全な場所まで遊ばうようにさせる。

## 災害通報は速やかに!!

### まず区長に報告

いよいよ雨の季節に入ります。昨年は大雨による災害が続出し、たくさんの方が被害を受けました。人命や家畜、農作物をはじめ、家屋等の被害を未然に防止するため、充分な心がまえと対策をおねがいします。しかし、災害は周到な対策にもかかわらず、何卒なき暴威をふるいますので事後の対策もたてなければなりません。そのためには早急な通報が必要となります。

町では、被害の内容とその緊急度に応じて応急措置を講じます。

### ショベルを貸します

農業構造改善事業をはじめ、町の大規模工事に五年間にわたって活躍してきた十一トントブルドーザーも古くなってきて、多額の修理費を必要とするようになりました。今年度、六・七トンの中型ショベルドーザーに買いかえ、希

発生後直ちに現場にて技術的調査を要します。

この調査、通報が遅れたりすると工事の着工に影響してみなさんにも迷惑をかけることとなります。この災害速報は、まず地元区長を通じて通報していただくことになっていきますので、よろしくご協力ください。

望者に貸し出すことにしました。

このショベルドーザーは四トントトラックでも運搬できますので、利用を希望される時は、役場建設課に申し出てください。

使用料金は、一時間につき、二千四百円、運搬費の片道分(往路)を負担していただきます。

### 農事メモ

## 七月の養蚕

夏蚕は春蚕とちがいが気温が高いので飼育場所はあらかじめカボチやヤブタバコ等を植えて防暑設備を完全に行ない、西日の当る所(できればさける)は高温多湿になりやすいので、飼育環境をよくして温度の異常上昇を防ぐようにします。さらに通風換気が必要なので通風の悪い飼育場所では整備が必要で、蚕は、摂氏二十八度以上で六時間あてると生理障害を起こしやすい。◎蚕作安定のため蚕室器具は必ず水洗して掃拭前に消毒を実施すること。消毒の方法は、ホルマリン十二倍液に中性洗剤(ライボロンF、ファミリール等)四百分の一を加え、さらにクロン二百倍液を加えて圧力の強い噴霧機(動力)を使って散布する。一坪当たり三回は必要です。◎飼育場

所は一箱当り一・五斤×十五斤を取り、充分広げて飽食させる。気温が高いので蚕の発育に遅れないように湿度、分箔、発育にみあった給桑量を的確に行なうこと。掃立てして約七日で配蚕されるので、それ以前に三合用桑を仕立ておいて良桑を給与する。この仕立方は、掃立三十日前に上部五層を摘梢して、その再発枝を三合用桑として基部五層を残して条桑収穫して給与する(この方法は初秋蚕、晩秋蚕にも適用できます)。

配蚕時は運搬中にむれないように注意します。◎蚕は所定の面積に広げ八十割ぐらひ起きたら桑付を行ないますが各合共二・三回は桑をかめの桑を与えます。◎杜蚕一夏蚕でも経過の長いものは成績が良くない。経過の長いものは桑のしおれや桑不足が多く、蚕質の貧弱にもつながるので蚕の発育にともない遅れないように新鮮な桑を飽食させます。桑を与えて最

底四時間後にまだ桑が二割位残る程度とします。

桑の収穫法は、ジャミ、ワイシヨウ枝等を四合に使用し、春蚕では一株を二回に分けて収穫しましたが、夏蚕は枝条を株より八十割残して一株を一回で収穫することが望ましいようです。

病気では硬化病(黄キヨウ病・緑キヨウ病等)が野外混虫からの感染が多く、人の衣服などに付いて搬入されやすい。予防法は、毎日一回セレンサン石灰五割か、パフンールによる蚕体蚕座の消毒を行ない蚕座の乾燥をはかります。

ダニ病は、飼育前の日光消毒、薬剤による消毒が大切ですが、発生した場合はネオサピラン千倍液がクレゾール石けん液二百〜三百倍液を噴霧機で蚕体、蚕座及び器具等に潜伏していると思われる周囲に丁寧に散布して除滅します。一日二回、二日行なうと駆除できます。

### 町内には先輩の業績を伝える碑が多数現存しているがその中からいくつかを記すこととした。

塩月儀市



### 先輩の業績とその碑 (一)

一、白浜の碑

白浜の耳川近くに「名残の種や」としどし「稲の花」の句の刻された碑がある。

嘉永の頃白浜(鶴野内)に二十八ヘクタールの水田があったが、水利が悪く思うよう

な収穫も無いので用水溝の建設を村人は藩主に願ひ出した。藩主は直接事業として嘉永二年(百三十年前)に開き着手した。この事業の頭取を命ぜられ全責任を負ったのが三原辰三郎である。翁は船主で九十才に近い老軀でこの事業に全精力を打ちこみ、鹿瀬から白浜まで全長五キロ、その間多くは岩山で工事は困難を極めたが三年の歳月をかけて完成し、その後三十年この用水により豊饒の秋を迎えることができた。

この工事完成の年に鶴野内門中が建立した翁の功績をたぐえた感謝の碑である。

二、開商の碑

福瀬小学校庭に「開商の碑」が

ある。

幕末から明治の初年にかけて、福瀬部落の山林はほとんど美々津の「船持ち」に買入れられて賃焼で製炭に従事し利益は「船持ち」に吸収され僅かに生計を立てていた。この有様をいたく心痛した田辺清吉翁は美々津の「船持ち」と手を切って直接大阪商人と取引する道を開き福瀬部落の更生をはかる道を開きと決意し、これを部落民に説いた。

翁はその後美々津の「船持ち」と交渉を重ねて部落民の所有の山林全部の返還に成功し、明治二十二年に各部落民に配分した。

この翁の功績を永く伝えるために明治三十五年一月に建立した。(原文のまま)

写真は白浜の碑

生活保障は国民年金

老後を楽しむ

ふえる老人人口

「人間五十年……」と唄われたのは遠い昔のこと、今では百歳以上の人が数多くおられることでもわかるように平均して人間の寿命はのびてきております。今の若い人は十人に一人の割合で、老人の世話をすればよいことになっておりますが、今後さらに平均寿命がのび、少産少死のためわが国は老人国となり、二十年後の若い人は二倍以上の老人を扶養しなければならぬようになります。となると自然若い人の負担が重くなり、充分老人の世話ができなくなつてきますしたが、今から老後の生活保障を考えなければなりません。

国民年金の必要性

て支給されている福祉年金の二種類があります。その一つ、福祉年金を受けている人の年金の使い道を調べてみると、母子福祉年金は当然、一家の生計中心であった父親がなくなったことで、年金のほとんどが生活費に使われているようです。また、障害福祉年金も、自分で働くことができず、母子福祉年金と同じように年金のほとんど

を生活費に使っているようです。反面、七十才以上の老人が受給している老令福祉年金は、家族制度がこわれたことによる養子、同居していることから養食には困らざるもった年金は、孫に小遣金をやるとか、自分の生活の楽しみに使われているようです。以上のように額の少ない福祉年金でさえ思いがけぬ事故に対する救済、また生活保障の役割を果たしているのです。可欠なものとなつてくるので、少額ながらも、年金は、今後の生活にはなくてはならないほど、大きな役割を持っています。

将来の年金受給額

国が行なう年金の制度には、多

くの種類がありますが、加入者数や年金の額から考えても将来は、国民年金が多額の年金制度の中心になります。そして、年老いて働くことができず収入が得られなくなった老人にとっては、ただ一つの所得となつてきます。また、老人一人一人の所得になる一方、東郷町民所得のかきあげとなって生活の向上に寄与することも必然となります。

インフレもこわくない!

よく「今、年金額が上つても、年とつてもらうときにや値うちがねえとじゃねどかい」ということを聞きますが、こんな心配はいりません。といいますのは、諸物価と国民年金とは、常に平均を保つように五年毎に再計算されます。ですから、物価があがれば、年金

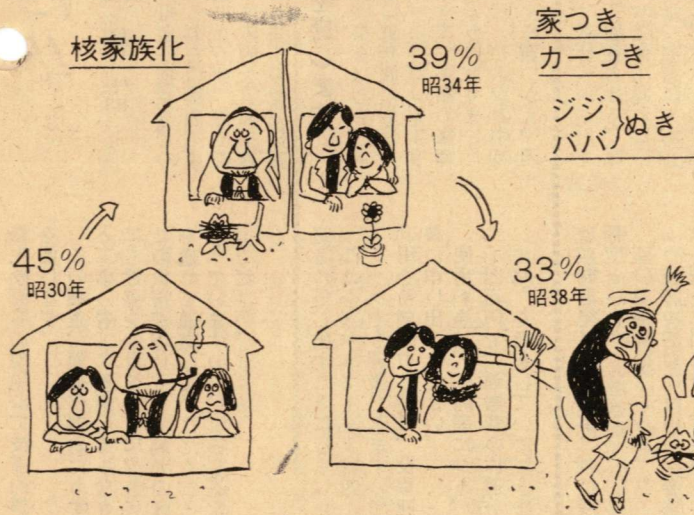
五年年金の申込みは六月三十日まで

高令者も、もう一度加入する機会ができました。明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生まれた人は、年金発給時加入が自由でした。この人は、年金に加入しなくても、七十才になれば福祉年金がもらえるのですが、福祉年金は所得制限があり、また、恩給等を受給している場合は支給が停止されるなど条件があるので、年金に加入して安心して年金をもらつた方がいからというので加入している人がたくさんいます。これは月額七百五十円の保険料を五年間納めて六十五才以上の人は納め終つた時から年額三万円の年金がもらえます。この加入の申込みは、今年の六月末日までに手続きをした人だけ認められるので

免除と追納

国民年金に加入して、かけ金を納めることが経済的に困難な人は保険料免除の制度があります。これは年度始めに申請をして知事が認定すると免除になります。しかし免除を受けた期間にはもう年金がまになるので過去に免除を受けている人は十年前まではさかのぼって追納することができ、さかからなんとか一年でも二年でも追納して三倍の年金がもらえるよう努力してください。

子供への依頼感



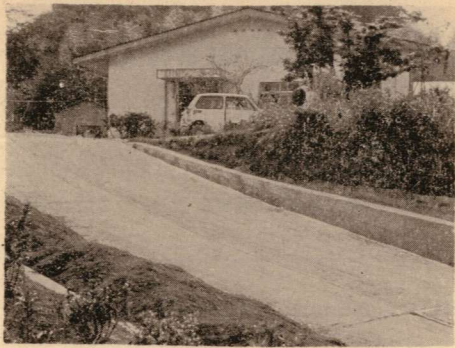
我が国古来の美德であった家族制度はこれわれ、最近とみに老人をうとんじめるようになってきつた。子供への親に対する扶養意識の低下が「家つき、カーつき、じじばばぬき」と言われるまでに問題となつております。したがって、自分で自分の老後の生活手段を考えなければなりません。

福祉年金の使い道

国民年金には、保険料を納めて年金をもらう拠出年金と、すでに老令のためとか、拠出制年金の保険料を納める前に母子家庭とか、重度の身体障害にあった人に対し

鈴峰園だより

舗装された門道



新緑と花と太陽のもとで私たちは園の朝な夕なを益々に楽しく仲良くうれしく生活できることに深い感謝を捧げています。園内は門道がきれいに舗装され庭もまた整備されて更に住み良くなりました。町内の小鳥までがこの楽園に寝起きして卵を競い趣きを入にそえており、小中学校の子どもたちがスケッチなどにも来て老幼時を忘れて交わり和む風景も見られます。五月十五日には町内民生委員の会議を園内で催していただき、町内の福祉関係者と老人福祉の問題を検討して更に恒例の誕生会で園内老人と膝を交えて話し合い、かくし芸大会などで楽しい雰囲気の中で激励も頂きました。



県内外の皆さんからいろいろと慰問やご寄贈をいただいておりますが、この月もまた紙上から厚くお礼申し述べます。揺れ動く時代を背負って立つ若者の中で「揺れるペンダント」とのペンネームで絶えずホームのおとしよりをばけまじつづけている青年から温い手紙に添えて金一封が届き園内またまた元気づいております。

五月八日に鶴野内区の岡本長次郎さんが逝かれましたが長男の岡本雄雄氏兄弟御一同様からご香奠返しを鈴峰園にお届けいただきました。謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます。また、おとよりのために有難く頂戴いたしました。追野内の黒木ミエ子さんからは新茶の慰問で八十日の長生きができると皆ホクホク嬉しく味わっています。

五月十七日には南郷村百才会の老人クラブの甲斐岩治さん外四名

病院だより

外科診療の再開

町病院の外科医師は、昨年九月から欠員となり、町民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしてまいりましたが、この程、熊本大学病院より先生がお見えになり、一応暫定的に次のとおり診療を実施してまいります。で、一般外科は勿論、農夫症による足や腰の痛みのある方は、是非一度当院へお出下さい。

診療日

毎月第一、二、三週は木金土日曜。第四週は木金土日曜。その他診療上で相談のある方は、どうぞ遠慮なくご来院下さいますようお願いしております。

健康メモ

脳卒中、高血圧、心臓病等の循環器疾患による死亡はきわめて高く、国民死因の上位にあります。このような成人病は、従来では予防は不可能と考えられていたが、最近いよいよ医学の進歩により、その原因が明らかになりつつあり、予防が可能となってきました。しかし、何と云っても、これら成人病の予防と治療は日常生活が大切で、早く健康の異常に気がつき、医師の指導のもとに生活の規制や食事療法を行なうことによつて、病気の悪化を防ぎ余命の併発、発作などの危険を少なくすることが可能です。

あなたも成人病の犠牲者にならないよう心がけてください。

ダム放水に注意

いよいよ雨の多い時期となり、発電所のダムではしばしば放水することがありますので、耳川流域では次のことに注意しましょう。

放水時のサイレン吹鳴

一分(十秒) 一分(十秒) 一分(十秒) (休止) (休止) (休止)

町の話題

すぐわかる牧水記念館

このほど牧水記念館の案内標識板を日向市塩見大橋横、福瀬切通坂、東郷橋横に設置。これで道がわからないうえ素通りしてしまう県内外からの見学者にも牧水記念館までの道順を知ってもらえます。



みんな元気です

5月21日、中央公民館で3才児検診があり町内の80人の幼児が受診しました。元気に飛びまわると、泣き出す子と大変にぎわいでしたが、どの子もみんなすくすくと育っていると先生は話していました。



ツベルクリン接種及び判定日程表

該当区分	ツベルクリン	判定	場所	時間
東郷小学校 鶴野内保育園 鶴野内、迫野内、八重原区	6月3日	6月5日	東郷小学校	午後1時~4時
東郷中学校 小野田、羽坂、田野区	6月17日	6月19日	東郷中学校	午後2時~4時
坪谷小学校 坪谷保育園 坪谷、瀬平区	6月10日	6月12日	坪谷小学校	午後1時~2時30分
坪谷中学校 仲深区	6月10日	6月12日	坪谷中学校	午後3時~4時
越表小中学校 越表区	6月17日	6月19日	越表小学校	午後1時~2時
下渡川区	6月17日	6月19日	県電集会所	午後2時30分~3時
寺迫小学校 寺迫区	6月10日	6月12日	寺迫小学校	午前8時~9時
福瀬小学校 福瀬区	6月24日	6月26日	福瀬小学校	午後1時~2時

健康

ツベルクリン及び日本脳炎予防接種をつぎの日程で行ないますので該当者はもちろん接種を受けましょう。

一、ツベルクリン  
該当者 小中学生及び六才未満児(生後三か月以上)

二、日本脳炎予防接種

該当者 生後六か月以上の一般住民  
(昨年受けた者は今年一回でよい)

日本脳炎予防接種日程表

該当区分	1回目	2回目	場所	時間
鶴野内	6月25日	7月2日	鶴野内公民館	午後1時~2時
迫野内	6月25日	7月2日	迫野内 "	午後2時10分~3時
八重原	6月25日	7月2日	藤崎商店前	午後3時10分~4時
小野田	7月1日	7月8日	小野田公民館	午後1時~2時
福瀬	7月1日	7月8日	福瀬 "	午後2時30分~4時
坪谷 瀬平	7月3日	7月10日	坪谷 "	午後1時~2時
仲深	7月3日	7月10日	仲深 "	午後2時30分~3時30分
越表	7月15日	7月22日	坪中越表分校	午後2時~3時
下渡川	7月15日	7月22日	県電集会所	午後3時30分~4時
田野	7月16日	7月23日	田野公民館	午後2時~3時
羽坂	7月16日	7月23日	羽坂 "	午後3時10分~4時
寺迫	5月26日	6月2日	寺迫 "	午前8時~9時



便利になつた

出生・死亡届

出生届けのために、お産をした土地の市町村役場や、死亡届けのために、死亡した土地の市町村役場までわざわざ出かけなくても自

分の住んでいるところで届け出ができるようになりました。

四月一日戸籍法改正  
これまで出生・死亡の届けは事件発生地、つまりお産をした場所死亡した場所の市町村役場でした。届け出ができませんでしたが、みんなの便利のため、ほかの戸籍の届け出と同様に本人(出生児・死亡者)の本籍地または届け出人の所在地で届け出をすることができるようになりました。

このほかいままでどおり出生地死亡地でも届け出をすることができ、引き続き(住民係)

保険証の検認は?

三月に各区を巡回して、国民健康保険の被保険者証の検認を行ないましたが、まだ検認もれが見うけられます。未検認の保険証は使えませんので、このような人は早めに検認をうけてください。

また、転入、転出等の異動があったときは、すぐ届けをしてください。社会保険等へ加入した場合には保険税が減額されますので、忘れないように...。手続きには保険証と印かんが必要ですよ。

戸籍だより

四月届出分

出生	おめでとう
赤ちゃんの名	父の名
寺原 智子	仁一郎
新名 健一	甫史
佐々木 誠	宣吉
中野 博美	接美
柳生 宗典	重統
重統	表

結婚 おめでとう

氏名	部落
甲斐 治美	下仲深
三浦 とも子	渡川
畝原 延貞子	小福野
田邊 子芳	野田

死亡ご冥福を祈ります

氏名	年令	部落
稲田 七六	七六	田野
藤本 八三	八三	鶴野内
佐藤 二三	二三	迫野内
伊東 六五	六五	坪谷
宅間 七一	七一	迫野内

人口 45年5月1日現在

男	3,526人
女	3,836人
総数	7,362人
世帯数	1,798世帯



万年筆

六月十日は「時の記念日」です。今月の町民憲章には、時間を掲載した。時間はいせつなものだといふことは観念的には理解できますが、どうもこの時間というものは自分のものだという気が強いか、ひとのことまでは思いません。時間を守れないという事は、守れない人自身だけの問題ではなく、ひとの時間を犯していることになるわけですから一度考えなおしてみよう